



よくあるご質問をまとめました

2010.10.10 改訂

● 弊社及び図面作成サービスについて

(1) どのような会社ですか？

弊社は大学や研究機関のTLO等の業務をお手伝いする事業を目的に、特許事務所や研究機関で実務経験のあるメンバーが中心となって2004年6月に設立しました。技術移転に好適な特許の選別、発掘を始めとして、特許文献から技術移転向けの資料を作成したり、市場調査を行うサービスなどを行っております。2004年12月からは特許事務所様向けに特許図面作成サービスを開始し、現在では弊社の大きな事業の柱になっております。

(2) 作図の能力はどのくらいありますか？

弊社の作図スタッフは、機械設計などの専門教育を受けた後、CADやイラストレータの実務経験を積んだ者で構成されています。多くのスタッフが5年以上の特許図面作成の経験を有しておりますが、作図担当者に関わらず、複数の者が万全な品質チェックの後に納品致しますので、均質な図面を納品させていただいております。キャパシティとしては、標準的な図面に換算して月間2000図程度の作図が可能です。

(3) 社内のセキュリティはしっかりしていますか？

知的財産権を取り扱う企業として当然のことながら、ご依頼いただいた図面や、知り得た情報については、第三者に漏洩することが決してないように注意を払っております。まず、弊社は専属社員のみで構成し、作成も弊社オフィス内で行っておりますので、社外に資料を持ち出すことはありません。窓口担当者が作業を仕分けした後は、すべて弊社内のシリアル番号だけで処理し、お客様の事務所名も含めてご依頼主が特定されないように配慮しております。もちろん、印刷した資料の廃棄処理等も社内規定を設けて注意深く行っております。

(4) どんなに複雑な図面でも本当に均一料金ですか？

はい、どれだけ複雑でも規定料金で作成いたします。弊社では、お客様との打ち合わせや納品等にかかるコストを抑え、純粹に図面作成に係るコストだけに絞ることで、他社に真似のできない低価格を実現しています。もちろん、極端に複雑な図面についてはコストが見合わない場合もありますが、お客様に様々な図面を取り混ぜてご依頼いただくことで、このような料金でご提供できています。

●最初のご依頼まで

(5) 秘密保持契約を結べますか？

お客様のご希望により、秘密保持契約を締結させていただきます。弊社のホームページにも準備しておりますので、ご利用ください。修正をご希望の場合には、貴事務所にて変更案を作成いただき、ご提示くださるようお願い申し上げます。また、お客様のご指定の契約書案でも結構です。お客様からご提示いただいた場合には、弊社にて内容を検討の上、締結させていただきます。

(6) 面談して発注することはできますか？

大変恐縮ですが、弊社の特許図面サービスでは、お客様へのご訪問や、ご来社いただいております。これは、ご訪問、ご面談を行うために、責任のある対応ができるスタッフを配置することは非常にコストがかかり、低廉な作図料金を維持することができなくなるためです。

なお、初回のご依頼の際に、日程をご調整いただければ弊社サービスのご説明に伺うことが可能な場合がありますので、メールにてお問い合わせください。

(7) 最初の依頼はどうしたらよいですか？

初回のご依頼時に貴事務所の情報を弊社システムに登録させていただきますので、事務所名・ご担当者名・住所・電話番号・メールアドレスをご連絡ください。事前に発注のご連絡を電話等でいただく必要はございませんので、弊社所定のご依頼票をホームページからダウンロードいただき、上記情報を記載の上、作図原稿と共にお送りください。弊社への原稿送付方法は、ファックス・電子メールの他、弊社ホームページからオンラインで入稿いただくことも可能です。ご依頼の受注処理後、速やかに受注確認のメールを送信させていただきます。

(8) サービスの内容について質問がある場合はどうしたらよいですか？

的確にお答えできるように特許図面担当者 fig@spatent.jp に直接電子メールを頂戴できれば幸いです。担当者は常時メールをチェックしていますので、この方法が最も早く、柔軟なお答えが可能です。定型的な事項には電話でもご回答できますが、詳細な内容や個別の案件については、ご質問だけ承って、ご回答は後ほど担当者より電子メールでお答え致します。メールアドレスの伝達ミスや、ご質問の趣旨が伝わらない場合がありますので、極力電子メールをご利用くださるようお願いいたします。

(9) 見積書を発行してもらえますか？

弊社は均一料金制のため、正式な見積書の発行は行っておりません。しかし、図面のご注文時に、弊社から受注確認のメールを送らせていただいております。そのメール中に、図のカウンタ数と、金額を明記してございます。カウンタした図数にご不満な場合には、当日中にご連絡いただければご相談させていただくことや、発注のキャンセルも可能です。（少なめにカウンタするように心がけていますので、ほとんどの場合はご納得いただける料金になっていると自負しております）

(10) 納品書を発行してもらえますか？

各図の納品時にPDFの納品書でよろしければ添付させていただくことが可能です。紙での納品書や、納品書の発行時期のご指定などについては、月間100図以上のご発注を基準に個別に対応させていただいております。

● 図面のご発注後

(11) 納期はどのように計算しますか？

弊社では3営業日後の納品を基本とし、他に24時間以内に納品する特急のコースと、1週間の余裕を頂くコースとがございます。

3営業日の計算方法は、終業時(17:30)までに弊社に届いたご注文は、翌営業日を1日目として3日目の17:30迄に納品いたします。例えば、月曜日の16時にご依頼いただいた3営業日コースでは、翌火曜日から3日目の木曜日が納品期限となります。月曜日の19時に弊社に送っていただいたご注文は、火曜日の朝に弊社で受信しますので、翌水曜日から3日目の金曜日が納品期限となります。

1週間コースの場合は、同様の計算で翌営業日の1週間後が納期となります。月曜日の営業時間内にご発注いただいた場合は、翌週の火曜日が納期です。1週間コースの場合、祝祭日を挟むと納期が遅くなる場合がありますのでご注意ください。

24時間コースは、ご依頼を受信した時刻から起算して翌営業日の同時刻までに納品致します。営業時間外にご依頼いただいた場合には、次の営業開始時刻(9:30)から起算しますので、その翌営業日の9:30が納品期限となります。

(12) 図数のカウント方法は？

図1、図2など、図番の数に対応して図数をカウントします。図の枚数ではなく例えば図10までであれば、全10図として計算します。図1の中に(a)(b)・・・のように複数の図がある場合は、原則としてはそれぞれを1図と数えますが、工程図のように同じ視角の図が繰り返される場合や、各図が単純な図の場合には、いくつかをまとめて1図と数える場合も多くございます。受注を確認するメールにも、受注した図数を明記してありますので、そのカウントに疑問がある場合にはお気軽にお問い合わせください。

(13) 符号入れや修正は無料ですか？

はい、最終の納品までの間は符号や図の修正は何度でも無料です。一般的には、最初に符号無しのドラフトから作図し納品(1回目)、その図に符号入れと修正を指示いただいて納品(2回目)、GIF形式などで最終納品(3回目)が最も多いパターンです。しかし、貴事務所とクライアント様との間で図の修正を繰り返される場合もあるかと存じます。そのような場合でも、図の同一性が損なわれない限りは、何度でも無料で修正致します。視角が違うなど、明らかに別の図の場合には、ご連絡の上で新規図面の扱いとさせていただく場合もございます。

(14) 納品や修正の依頼はどうしたらいいですか？

メール又はファックスにてご指示をお願いします。最も確実な方法は、修正する形状

を赤ペンで記入し、カラーのPDFでお送りくださる方法です。ファックスの場合には、白黒画像になっても修正箇所が分かるように矢印や丸で明示していただくと助かります。文章だけの説明は誤解しやすく、何度も修正のお手間をとらせてしまうことが多いため、極力お控えくださるようお願いいたします。現在のところ、弊社では納品や修正に関するご指示を電話では承っておりません。図面担当者は電子メール又はファックスの受信順に従って処理しておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

(15) 修正を頼むとどのくらいで納品してもらえますか？

弊社の規定上はご指示から24時間（営業日のみ）以内に修正してお送りしています。実際には、軽微な修正であれば数時間以内が多く、複雑な修正でも午前中にいただいたものは当日中に納品できる場合が多くございます。当日出願される予定などは、修正指示時に一言書き加えていただければ、極力ご希望に添うようにいたしますが、原則は24時間程度かかることを前提に日程を立てて頂くようお願いいたします。

(16) 最終納品の指示から納品までの時間は？

最後にPDFでお送りした図面をGIF形式で納品する最終納品は、ご指示から数時間以内にGIFデータに変換してお送りします。営業時間内（17:30まで）にご指示いただいたものは当日中にお送りできるようにしております。営業時間を過ぎた後のGIF化は、翌営業日になりますのでご注意ください。

(17) 通常のコースと、データ納品コースとの違いは？

データの編集をお客様で行っていただけるかどうかの違いです。通常のコースの場合は、PDF形式とGIF形式での納品に限定されており、PDF形式は編集不可になっています。お客様ご自身で、弊社の作成データを基に編集する場合には、データ納品コースでのご依頼をお願いいたします。なお、弊社では再利用料金を設定しており、通常コースで作成した図面を基礎に、類似図面を作成する場合には、格安でご利用いただけます。こちらもお合わせてご検討ください。

(18) 再利用料金とは何ですか？

すでに最終納品まで完了している図面から、一部を手直しして別の図面を作成する場合、過去の弊社シリアル番号をお知らせいただければ、その番号のデータを使用して新しい図面を作成します。外国出願時や、優先権主張時などに図面を流用する際に、大変お得な料金で図の手直しをしていただけます。目安としては、10分程度で行える修正は正規料金の1/3、20分程度で行える修正は2/3の料金になります。ご依頼票に前回の弊社シリアル番号を必ず記載の上、ご依頼ください。

(19) 請求書の発行のタイミングは？

それぞれのご発注について、最終納品日が請求金額の確定日となります。そして、毎月1日～末日のご請求金額を合算し、翌月の中旬くらいに請求書として発行させていただいております。最終納品のご指示があるまでは請求書に載りませんので、ご請求の確定をお急ぎの場合には、お早めに最終納品のご指示をお願いいたします。

(20) 最終納品後の修正はできますか？

最終納品のご指示をいただくことで、その案件についての作業は完了します。G I F形式などの最終納品形式に変換する作業は、各案件で1回に限らせていただいておりますので、最終納品の後の再度の修正は、新規の扱いとなります。ただその場合には、再利用料金での修正が可能ですので、軽微なものであれば割引料金で承ることができます。

●その他のご質問

(21) 現物から図面を作図できますか？

弊社宛に宅配便で現物を送っていただければ、それに基づいて特許図面や意匠図面を作図することも可能です。現物が弊社に到着した営業日が受注日となり、原則としては作図期間中はお預かりすることになります。往復の送料は別にご負担ください。

(22) 意匠図面として写真撮影もしていますか？

はい、意匠出願用の写真撮影も承っております。費用・納期は意匠図面と同様です。事前にご連絡の上、現物を宅配便でお送りください。

(23) 外国出願用の図面も作成できますか？

はい、米国、欧州等の外国用の図面作成も対応しております。比較的細かな規則のある米国についても一般的なルールは把握しておりますが、現地代理人やU S P T Oの判断がケースによって異なる場合がありますので、最終的な作図内容の適否の判断はお客様にてお願いいたします。